

南風原町を
よりよくするために
どんどん応募してね!



一括交付金の活用事業について提案、意見を募集しています

南風原町における沖縄振興特別推進交付金(一括交付金)活用事業に対する提案、意見を募集しています。

募集対象者	南風原町民、南風原町内に事務所を有する企業、各種団体等
募集期間	平成25年5月2日(木)～6月28日(金)
提出条件	①提案事業については対象事業が国の要綱で定められており、沖縄の振興に資する事業となっています ②提案事業について内容確認のため、提出者に連絡する場合があります
提出方法	所定の様式に記入のうえ、持参、FAX、郵便、メールのいずれかで提出してください(様式は町ホームページからもダウンロードできます)
提出先	南風原町役場 総務部 企画財政課 企画班 〒901-1195 南風原町字兼城686番地 ☎889-0187 FAX889-7657 E-mail H8890187K@town.haebaru.okinawa.jp

まちづくり基本条例(仮称)を考える 住民会議メンバー募集について



※まちづくり基本条例とは(概要)

住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めた条例であり、条例の名称は自治体によって異なり、「自治基本条例」、「まちづくり条例」、あるいは「行政基本条例」などさまざまです。

地域課題への対応やまちづくりを誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのかを文章化したもので、自治体のしくみの基本ルールを定めた条例で、協働のまちづくりの指針となるものです。

対象者	南風原町のまちづくりに興味があり、参加者と一緒になって取り組める方
募集人員	20名程度(町内に在住、在勤する方)
開催時期	平成25年7月～12月頃まで。平日(午後7時～9時)の月2回程度を予定しています。 <small>※報酬はございません。</small>
募集期間	平成25年6月3日(月)～6月28日(金)
応募方法	所定の用紙に記入のうえ、持参、ファックス、郵送、メールのいずれかで町企画財政課へご提出ください。所定用紙については町ホームページをご覧ください。

ご応募・お問い合わせ 南風原町役場 総務部 企画財政課 企画班 〒901-1195 南風原町字兼城686番地
☎直889-0187 FAX代889-7657 E-mail H8890187K@town.haebaru.okinawa.jp

南風原町に『観光協会』ができたよ!

4月1日に南風原町観光協会が誕生しました。
「観光資源が無ければ探そう、それでも無ければ作ろう」を合言葉に、南風原町の皆さまと一緒に頑張っていきたいです。役員として次の3人が決まりました。皆さまぜひ、会員になってください。商工会員は入会金無料です。



副会長
真境名元彦



会長
照屋 盛夫



副会長
金城 宏孝

事務局職員



大城 翔太

嘉数 聡

平良 新吾

安里 洋子

事務局長
藤原 政勝

赤嶺 みゆき

事務局は商工会内にあります。いつでも遊びに来てください、お待ちしております。

はえばる日和



お問い合わせ
一般社団法人
南風原町観光協会
☎ 098-851-7273
FAX 098-851-7109

会員募集中!



詳細は下表のとおりです。

会員種別	詳細	入会金	年会費
法人正会員	南風原町内に事業所又は住所を有するもの	10,000円	10,000円
	南風原町商工会 法人正会員	無料	10,000円
団体正会員	南風原町内に主たる事務所を有するもの	無料	3,000円
個人正会員	南風原町内に事業所又は住所を有するもの	5,000円	10,000円
	南風原町商工会 個人正会員	無料	5,000円
賛助会員	【法人賛助会員】南風原町外の法人や団体	無料	10,000円
	【個人賛助会員】南風原町外の個人や個人事業所	無料	5,000円